

# 大川市議会第4回定例会会議録

令和4年12月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一									
副市	長	橋本浩一									
教	育	長	内藤妙子								
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕		
(兼)	会	務	課	長							
(兼)	税	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄	
総	務	課	長		田	中	準	一			
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長		野	中	貴	光			
農	業	水	産	課	長	中	島	聖	佳		
(併)	農	業	委	員	会	事	務	局	長		

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨  
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝  
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀  
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋  
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子  
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1. 閉 会 の 宣 告

---

午前9時30分 開議

○議長（平木一朗君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市

長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

まず、議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第46号 大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、同種の内容で関連いたしておりますので、一括して御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、3議案ともに人事院が令和4年8月8日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関して勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正内容といたしましては、現行の期末手当等の支給率から、市議会議員、市長、副市長及び教育長については年0.5か月（225ページで訂正）分、職員については、一般職員が年0.1か月分、再任用職員が年0.5か月（225ページで訂正）分、会計年度任用職員が令和5年度以降、年0.1月分の引上げを行おうとするものであります。

また、職員の月例給について、給料表の改正を行うものであり、初任給については高卒者で4千円、大卒者で3千円など30代半ばまでの若年層の職員を対象に引上げを行うものであります。さらに、人事評価の結果を給与に反映させ、能力、実績に基づく人事管理を行うため、関係規定について併せて改正を行おうとするものであります。

委員会では、議案第45号の行政職給与表の改正における若年層の給料月額の引上げについて、30代半ばまでとする根拠をただしましたところ、給与表改正に該当する部分を30代半ばまでの職員として今回改正がなされたためである旨の答弁をいただいたわけであります。また、職員募集に当たり、志願者には他市ではなく大川市に来たいという気持ちを奮い立たせるような行政にしないといけない旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第44号、議案第45号並びに議案第46号の3議案について、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

各款に計上いたしております人件費は、議員期末手当の改定、市長等三役及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う調整を行おうとするものであります。

総務費には、税等過年度返還金等415万5千円、国県支出金等過年度分返還金6,480万1千円など、計7,939万4千円が計上されております。民生費については、障害者自立支援給付費2,961万円、障害児童発達支援給付費3,500万円など、計9,112万4千円が計上されております。

衛生費につきましては、清掃センターの光熱水費の2,072万円、ごみ焼却施設運転管理業務（引継準備期間）委託料1,200万円など、計3,471万円が計上されております。

労働費につきましては、勤労青少年ホーム及び勤労者総合福祉センターの光熱水費210万円、農林水産業費には、原油価格高騰対策支援補助金412万円、備品購入費9万3千円など、計422万1千円が計上されております。

商工費には、プレミアム商品券発行事業補助金1,060万円及び地域木材活用促進事業費補助金50万円、土木費には、街路防犯灯の光熱水費60万円、下水道事業会計繰出金693万円など、計813万円が計上されております。

教育費には、小学校の光熱水費1,100万円、学校給食センターの光熱水費600万円など、計2,317万円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は2億4,058万2千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当することとあります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないプレミアム商品券発行事業補助金について、翌年度へ繰越しを行おうとするものであります。

また、債務負担行為の補正につきましては、ごみ焼却施設運転管理業務委託料、大野島漁港浚渫事業等、計6件について追加を行おうとするものであります。

委員会では、まず、歳出全般にわたる光熱水費の電気料について、電力契約方針をたどしましたところ、本庁舎や小・中学校などの25施設については、電気料を安価にするため、入札による電力の一括契約を行っており、現在、九州電力と契約し、契約期間は本年12月までとなっている。来年1月以降の電力契約については、入札の実施を検討したが、今日の原油

価格高騰などの影響により、入札が成立しない状況のため、令和5年1月から3月までは、九州電力が提示している市場連動型プランでの契約を締結することで調整を行っている旨の答弁がなされました。

次に、3款2項1目児童福祉総務費の障害児童発達支援給付費の内容についてただしましたところ、障害児通所給付における児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者が昨年度との比較で増加している。放課後等デイサービスは市内に4か所あるが、市外の児童サービス事業所も利用可能であるため、いずれも受入れに余裕がある旨の答弁がなされました。

次に、債務負担行為のごみ焼却施設運転管理業務委託料に関し、来年4月からの民間委託業者についてただしましたところ、本市のごみ焼却施設が稼働した当初からの保守点検等を行っている業者への運転管理を委託する予定である。同社は設備に精通した高度な技術力を保有し、現在、本市施設の維持管理補修等も行っている旨の答弁がなされました。

委員会からは、本市の焼却システムに精通した業者に管理を行っていただき、環境の変化も考え、今後10年ぐらいはしっかりと稼働してほしい旨の意見が開陳されたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

**○議長（平木一朗君）**

総務委員長。

**○総務委員長（永島 守君）**

先ほど壇上におきまして、委員会の報告をいたしました際、途中、誤ったところがありましたので、この場において訂正をさせていただきたいと思っております。

皆さん方の手元にもあるかと思っておりますけれども、1枚目ですかね、くだりとして、現行の期末手当等の支給率から、市議会議員、市長、副市長及び教育長については年0.5か月分というような説明をいたしましたけれども、0.05か月分でございます。それからまた、再任用職員が年0.5か月というような表現をいたしましたけれども、これも引き続き、先ほどの0.05か月分と訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

**○議長（平木一朗君）**

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和4年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

#### ○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、福岡県人事委員会が9月21日に県議会及び県知事に対して、県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても、県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、福岡県人事委員会勧告に基づき、県費負担教職員の給料表の改定が行われるため、本市条例の別表の改正を行おうとするものであります。給与の改定に当たっては、本年4月分の職員給与と民間給与を比較した上で、均衡を図るため、4月に遡及して実施するものです。

なお、本年の国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告において、期末・勤勉手当の改定が勧告されているが、市費負担教職員の期末・勤勉手当については、大川市職員の給与に関する条例を準用して支給する旨、規定されているとのことであります。

委員会では、対象となる教職員の人数とその号給についてただしたところ、対象人数は3人で、うち1人は11号給、うち2人は59号給であるとの答弁がなされました。さらに、59号給は一番上位の号給になるが、どのような教職員であるのかただしたところ、年齢が高く、経験豊富な教職員であり、11号給は若年の教職員である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第49号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整のほか、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金、国民健康保険事業費納付金のうち介護納付金分に要する経費、国県支出金等過年度分返還金について、1,545万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億4,080万8千円とするものであります。これらの財源といたしましては国民健康保険税、県支出金及び繰入金をもって充当するとのことであります。

委員会では、傷病手当金の補正額160万円が昨年度支給額の約4倍となっているため、対象者数についてただしたところ、11月末時点で33人からの申請があっており、既に115万1,671円の給付を行っている。本市では7月から8月にかけて感染者がかなり増えたことで申請も多くなったが、現在は少し落ち着いている状況である旨の答弁がなされました。

委員からは、市報等で広報されて、申請しやすかった部分もあると思う。傷病手当金の給付期間が令和5年3月までさらに延長になるとのことであり、再度市報等で広報していただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第50号 令和4年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び議案第51号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整を行おうとするものでありますので、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、議案第50号 令和4年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、220万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,720万3千円とするものであります。

次に、議案第51号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、556万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億3,447万4千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、議案第50号及び議案第51号の両議案につい



ては、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

**○議長（平木一朗君）**

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和4年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算外1件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

#### ○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

議案第52号につきましては、職員の給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の調整を行うもの、議案第53号につきましては、職員の給与改定等による人件費の調整のほか、電気料金値上げによる水処理センターに係る動力費等の補正を行うものでありますので、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算につきましては、人件費の調整として1款1項営業費用を557万8千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、1億113万9千円にしようとするものであります。

次に、議案第53号 令和4年度大川市下水道事業会計補正予算につきましては、人件費の調整及び電気料金値上げによる水処理センターに係る動力費等の補正を行うため、1款1項営業費用を664万円増額し、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費を53万円増額し、5,091万8千円にしようとするものであります。

委員会では、下水道事業の電気料金増額の内訳についてただしたところ、処理場費の水処理センター電気料金600万円及びポンプ場費の龍代ポンプ場電気料金40万円である旨の答弁がなされました。

委員会からは、上水道、下水道事業は市民生活に直結しており、料金が上がると市民が不

安になることが考えられる。事業の推進は重要なものであるため、料金設定等はよく考えた上で、上水道、下水道事業の推進に努めていただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第52号及び議案第53号の両議案とも、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

#### ○議長（平木一朗君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 令和4年度大川市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

14番 箴島かおる君、15番 川野栄美子君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで、御挨拶を申し上げます。

本年最後の定例会は、去る11月28日に招集されて以来、議員各位の熱心な審議もあり、ま

た、執行部からも御配慮をいただき、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終了いたしましたことに厚くお礼申し上げます。

本年を顧みますと、2月には、ロシアによるウクライナへの侵略が始まり、今なお多くの貴い命が奪われております。これに伴い、侵略国ロシアに対する大規模な経済制裁が実施されております。

その結果、ロシアは主要な食料、エネルギー資源等の輸出国であることから、食料やエネルギー価格を中心とした商品価格の高騰を招き、世界経済に大きな影響をもたらしております。

また、為替相場も、10月には一時1ドル150円台まで進行する等、約32年ぶりの円安水準となり、数多くの品目を輸入に依存する我が国にとっては、市民生活を直撃する厳しい状態が続いております。そのような現況から、岸田内閣に適切な経済対策を期待したいものでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症については、ウイズコロナの観点から、全国旅行支援等をはじめとした消費喚起策も実施されております。国内の観光地は少しずつ活気を取り戻しつつあるとともに、入国制限も緩和され、海外からの誘客によるインバウンド効果も期待されております。

また、本市においては、11月には、有明海沿岸道路の佐賀市の諸富インターチェンジと大野島インターチェンジ間の開通により、広域交通網の整備が進み、併せて「大川の駅」構想についても、環有明海地域の一体的な経済的浮揚の起爆剤として、また、九州佐賀国際空港にほど近い、福岡県の玄関口として国内外からの誘客も大いに期待されておりますし、「大川の駅」実施計画も本年度の策定に向け、鋭意取り組まれております。

大川市議会といたしましても、本市の発展、さらなる活性化に向け、一致協力して取り組んでいかなければなりません。議員の皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年も余すところ、残り僅かとなってまいりました。来年4月には統一地方選挙が控えております。皆様におかれましても、お体には十分に留意され、御自愛いただき、輝かしい新年を迎えられますよう、また、来年が平穏な1年でありますよう、心から祈念申し上げます、挨拶といたします。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって議員各位には、提案をいたしました全ての議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

また、審議の過程において議員の皆様から貴重な御意見、御助言等を賜り、ありがとうございます。

先ほど議長から、市勢発展、活性化に向けて議会も一致協力していくというお言葉もいただきましたが、議員の皆様のお理解、御協力をお願い申し上げます。

一日も早く、まずはロシアによる侵略が終結をして、世界に平和が戻りますことを願ってやみません。

年の瀬も近づいてまいりました。議員の皆様におかれましては、よいお年を迎えられますことを御祈念申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

これにて令和4年第4回大川市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時7分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 平 木 一 朗

大川市議会副議長 筈 島 かおる

大川市議会議員 筈 島 かおる

大川市議会議員 川 野 栄美子